

足立区議会議長 工藤哲也 様

足立区議会議員 6 番 土屋 のりこ 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1 子どもが安心して育っていけるまちづくりについて

(1) 子育てサロンの委託費の改善

千住大橋の子育てサロンの事業委託だが、プロポーザルで参加表明しすでに1次審査を通過していた事業者が、辞退されたという。説明資料では、退職者が出て体制が取れないことが理由と書かれているが、それだけではないことが指摘されている。

同業者によると、千住大橋は土日祝も開設していて、時間も10時から18時と長い。それで、委託料約910万円弱となっている。910万円では人件費が安すぎて、事業として運営することが困難だという。

辞退をされた事業者は、他にも預かり送迎や色々な子育て支援事業をやっている事業者で、長年区と一緒にやってきた事業者でも無理が出てしまった。人を配置できない、雇い入れられないというのは、委託費の見直しが必要ではないか。

今、物価も値上がりしている中で、雇用する人たちがきちんと暮らしていける生活を保障するために、きちんと暮らせる賃金をだすためには、今の委託料では困難だと指摘されている。

子育てサロンの委託料について、引き上げを検討すべきと考えるが、どうか。

(2) マスクの着用に関する差別について

小学生の保護者の方から、今後のマスク着用の緩和に際して、教育委員会から子どもたちに向けた「お手紙」を配布してほしい、という求めがある。

マスクを着用し続けたいと思う子どももいるだろうし、外したいと思う子もいるだろう。どちらを選択しても、からかわれたり、差別されたりすることがないように、特段の配慮が必要と考える。

品川区や世田谷区では、「マスクをつけられないお友達や、マスクを外せないお友達がいます」、「人によってそれぞれ事情が異なります。一人ひとりの違いを理解して、お互いを認め合いましょう」といったイラスト入りで、平易な言葉で語りかけるプリントが学校で配布されたとのことだ。

当区でも、注意喚起するための「お手紙」を、低学年の子どもたちにもわかりやすい内容で学校等で配布してほしいがどうか。

(3) 除染土の公共工事での再利用に関して

東京電力・福島第一原発の事故の除染作業ででた土を、「除染土」と呼んで、国は公共工事等で再

6 番 土 屋 のりこ

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

利用する方針をだしている。昨年 12 月 9 日環境大臣がその除去土壌を新宿御苑において「再利用」する実証実験を行うと発表し、地元では動揺が広がり、心配する声があがっている。

花壇を、1メートルほど掘って、約 10 トンの除染土を埋めて実験するというが、「除染」といっても原発事故前の全国の農地の放射性濃度は平均で 1 キログラム当たり約 20 ベクレルだったにもかかわらず、今回、環境省が再利用基準としている値は「8,000 ベクレル以下」で、その 400 倍にもものぼる。廃炉にした原発から出る資材の再利用基準が 100 ベクレル以下ということと比べても、80 倍もの「高い放射能汚染状態の土」、と言うべきものだ。

新宿御苑は環境省の管轄ということで今回実証実験の地に選ばれたようだが、汚染土の再利用ありきで、こういったように実証実験が進んでいくことはいかがなものか。

科学的知見に立てば、放射性物質は「封じ込め」、「管理する」のが原則だ。除染土は、1,336 万立方メートルあるというが、沢山あるからと言って、基準を緩和して各地へ受け入れを迫られては困る。

こういった実証実験など、国の動向を注視してほしいし、道路工事等での放射能汚染土の再利用を区内でおこなわないでほしいと考える。受け入れについて打診がきても、手を上げないでほしいと思うが区の見解はどうか。

(4) ベビーカーにも優しいまちづくりを

五反野駅前通り・銀座商店会の所の道について。五反野のサミットの前の道路だが、歩行者の通行部分が「タイル舗装」になっている。それが、劣化しているからか、赤ちゃんも乗せられる A 型のベビーカーで通ると、振動がひどい。聞くと、商店会から「豪華な舗装がいい」という希望があり、タイルの舗装になっているとのことだが、タイルだから揺れが生じるわけでもない。他の道で、大丈夫なところもある。

舗装が劣化していることが問題と思うが、ベビーカーも安心して通行できるよう、改善・対応を検討してほしいがどうか。

また、歩道上のはみだし自転車の問題がある。飲食店があると、お客さんが自転車を止めていて、後輪が歩道にはみ出ていることがよくある。五反野ふれあい通りは歩道になっていて、切り込みも多い上に、歩道にはみ出している自転車によって、ベビーカーの通行が妨げられている。

歩道上にはみ出して駐輪している自転車に関して、区からお店に注意を促すことや取り締まるなど、対策をおこなえないものか。